

努力事項 その3 (中学校)

「学校教育指導の重点」の美術の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えてみます。

表現と鑑賞の相互の関連を図った指導を工夫するとともに、
鑑賞において言語の活用を一層図り、
造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるようにする。

1 表現と鑑賞の相互の関連を図った指導を工夫する、とは？

学習指導要領解説に分かりやすく書かれていますので、紹介します。

指導計画の作成に当たっては、表現及び鑑賞のそれぞれの目標と内容を的確に把握し、相互の関連を十分に図った学習が展開されるよう配慮しなければならない。

そのためには、各内容における指導のねらいを十分に検討し、それを実現することのできる適切な題材を設定し、系統的に指導計画に位置付ける必要がある。その際、表現と鑑賞の相互の関連を図り鑑賞することで表現の能力がより高められるようにするとともに、表現することで鑑賞の能力もより高められるよう十分配慮する必要がある。

例えば、「A表現」(1)アの主題を生み出すことと、「B鑑賞」(1)アの作者の心情や意図などを感じ取ることは相互に関連しており、作品を鑑賞し作者の心情や意図について考えることが、表現する際に主題を生み出す力を高めることになる。

このように、表現と鑑賞は密接に関係しており、表現活動の学習が鑑賞に生かされ、鑑賞活動の学習が表現に生かされて、一層充実した創造活動に高まっていく。したがって、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要がある。

(中学校学習指導要領解説美術編 P.72)



2 鑑賞において言語の活用を一層図り、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができる、とは？

これは

言語活動の充実を図り、自分の中に新しい価値を作り出す学習を推進して、いくつもの視点（見方）で豊かに対象をとらえることができるようにしましょう

ということです。

「B 鑑賞」の各学年の内容に「思いや考えを説明し合う」、「自分の価値意識を持って批評し合う」が位置付けられました。

これは、言語活動の充実を図り、知識などを活用しながら、様々な視点で思いを巡らせ、自分の中に新しい価値を作り出す学習を推進していくことをねらいとしています。

具体的には、自分の考えを話し他者のいろいろな考えを聞くことを通して、「なるほど、そういう見方もあるなあ。」とか「一人で見た時はそうは思わなかったけれど、友だちの考えを聞いたら、確かにあの色や曲線にはなんともいえない魅力がある。」など、新たな視点到気付いたり、新たな自分なりの考えを持つことにつながったりします。

それらを生かして、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるようにしていきましょう、ということです。

こういった言語によるコミュニケーションを取り入れながら、自分の目と心でしっかりと作品をとらえて見ることにより、生徒それぞれの心の中に新しい価値が作り出されていくようにしていきましょう。

関係する内容（中学校学習指導要領解説美術編より）

○第1学年

B 鑑賞

- (1)ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、**作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして**、対象の見方や感じ方を広げること。

○第2学年及び第3学年

B 鑑賞

- (1)ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、**作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして**、美意識を高め幅広く味わうこと。



次回は、中学校の努力事項「美術文化を伝統的側面と創造的な側面にとらえ、伝統や文化に対する関心を高め理解を深められるようにする。」について考えてみます。

7月5日（金）頃アップの予定です。